



環境活動レポート

第 9 版

対象期間 平成 27 年 11 月～平成 28 年 10 月



平成 28 年 11 月 20 日 作成

目 次

1. 基本理念（経営理念）	1
2. 環境方針	1
3. 組織の概要	2
4. 対象範囲	2
5. 環境目標	3
6. 環境目標の実績	3
7. 環境活動計画	4
8. 環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容	5
9. その他の活動（環境貢献活動）	11
10. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び 評価の結果並びに違反、訴訟等の有無	13
11. 代表者による全体評価と見直しの結果	14

1. 基本理念(経営理念)

わたくし達は

高品位な技術と人間性を高め、
人間をつつむ文化と自然との融和を図り、
生命に優しい環境創造を通して社会に奉仕し、
会社の繁栄と従業員の幸福を追求していくことを
経営理念とする。

2. 環境方針

基本方針

1. 建設コンサルタント業の自らの事業活動において、環境に配慮した最新技術等の情報提供・提案を積極的に実施します。
2. 企業活動の中で、温室効果ガス排出量（電気、ガソリン、軽油、都市ガス等）の削減、一般廃棄物（紙類、段ボール等）の再利用及び削減、総排水量の削減ならびにグリーン購入の推進に努めます。
3. 事業を行うにあたって、環境関連法規等を遵守します。
4. 環境保全関連の教育訓練を実施します。
5. 当社の基本方針を社員へ周知徹底し、社外へも公表します。

制定 平成19年10月21日

改訂 平成23年 1月27日

不二総合コンサルタント株式会社
代表取締役 近藤 拓己

3. 組織の概要

事業所名

不二総合コンサルタント株式会社
代表取締役 近藤 拓己

設立

1961年11月

規模

従業員数 164名
床面積 4,080.00㎡

所在地

本社 静岡県浜松市北区初生町 889 番地の 2
静岡支店 静岡県静岡市駿河区東新田 3 丁目 2 番 1 号
小笠支店 静岡県菊川市加茂 3062 番地の 1
富士支店 静岡県富士市平垣本町 7 番地 20 号
袋井営業所 静岡県袋井市袋井 351 番地新町プラザD号室
島田営業所 静岡県島田市道悦 5 丁目 4 番 43 号
磐田営業所 静岡県磐田市中泉三丁目 5 番地 20 (2 階)
掛川営業所 静岡県掛川市葛川 614 番地の 9



事業内容

総合建設コンサルタント

測量調査(各種測量、各種調査)

補償調査(各種補償調査、不動産鑑定)

調査・計画・設計(都市計画及び地方計画、まちづくり支援、景観設計、
道路・河川設計、各種構造物設計、上・下水道調査設計)

情報システム(GIS解析・評価、UAVによる空撮、CG作成、システム開発)

その他(建築設計・監理、土地開発及び各種許認可申請、各種工事施工管理)

環境管理責任者

技術監理室長 横山 久志

担当者連絡先

エコアクション 21 事務局 伊藤邦隆

Tel 053-439-6127 Fax 053-439-6128 e-mail iso_eco21@fujisougou.co.jp

 弊社ホームページ [URL:http://www.fujisougou.co.jp/](http://www.fujisougou.co.jp/) もご覧ください。

4. 対象範囲

認証登録範囲

測量業、建設コンサルタント業、補償コンサルタント業、建築設計業、地質調査業
(全社全組織を対象とする)

認証・登録番号

0003298

5. 環境目標

環境目標項目名 (下段は基準年値) 第 49 期		第 54 期目標	第 55 期目標	第 56 期目標	第 57 期目標	第 58 期目標
環境に優しい最新技術等の提案 (全体件数に対する割合) 45 %		55 %	56 %	56 %	57 %	57 %
温室効果ガス	二酸化炭素排出量削減 395,234 kg-CO ₂	368,308 (-1%)	364,625 (-1%)	262,800 (見直し)	260,172 (-1%)	257,570
	内 購入電力 165,787 kg-CO ₂	157,662 (-1%)	156,085 (-1%)	127,300 (見直し)	126,027 (-1%)	124,767
	訳 ガソリン・軽油使用量削減 228,022 kg-CO ₂	212,489 (-1%)	210,364 (-1%)	135,500 (見直し)	134,145 (-1%)	132,804
一般廃棄物の削減(紙類) 7.9 t		4.8	4.7	4.6	4.6	4.5
総排水量(水使用量)削減 1,972 m ³		第 52 期より努力目標				
グリーン購入の推進プラスチック杭 木杭、コンクリート杭の再生杭使用 (全体件数に対する割合) 95 %		100 %	100 %	100 %	100 %	100 %

注 1 下段 (%)は前期目標比

注 2 二酸化炭素排出量の算出に用いた排出係数は中部電力の平成 22 年度実排出係数 0.516kg-CO₂/kWh を過去に遡って使用しています。

注 3 ガス使用量については使用量が少ないので環境目標より除外するが節約に努める。

注 4 紙以外の一般廃棄物は数量の把握が困難なため、数値目標は定めないが分別を徹底する。

注 5 測量杭は再生杭使用に努め、グリーン購入を推進する。

注 6 一般廃棄物の削減(紙類)と廃棄物最終処分量(紙類)は環境活動計画内容が同一となったため「一般廃棄物の削減(紙類)」とする。

注 7 水使用量がほぼ下限に達しているため第 52 期より努力目標とする。

6. 環境目標の実績

環境目標項目名		第 53 期実績	第 54 期実績	第 55 期実績 b	第 55 期目標 a	b/a	評
環境に優しい最新技術等の提案 (全体件数に対する割合)		58 %	60 %	65 %	56 %	1.16	○
温室効果ガス	二酸化炭素排出量(kg-CO ₂)	326,052	308,448	265,162	364,625	0.73	○
	内 購入電力(kg-CO ₂)	161,567	158,261	128,654	156,085	0.82	○
	訳 ガソリン・軽油使用量 (kg-CO ₂)	163,653	149,369	135,846	210,364	0.65	○
一般廃棄物の削減(紙類) (t)		3.3	4.3	4.6	4.7	0.98	○
総排水量(水使用量)削減 (m ³) 基準値 第 51 期 1,882m ³		現状維持					○
		1,805	1,734	1,694			
グリーン購入の推進プラスチック杭 木杭、コンクリート杭の再生杭使用 (全体件数に対する割合)		100 %	100 %	100 %	100 %	1.00	○

注 1 二酸化炭素排出量の算出に用いた排出係数は中部電力の平成 24 年度実排出係数 0.516kg-CO₂/kWh を使用しています。

注 2 測量等全体件数に対する割合

注 3 評○は目標達成、△は目標未達

注 4 総排水量(水使用量)削減については、環境目標を第 51 期(1,882m³)を基準値とした「現状維持」とする。

7. 環境活動計画

種別	期月	環境活動責任者	平成27年		平成28年(2016年)										平成29年(2017年)										57期	58期	59期						
			11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月				9月	10月				
5種別共通準備 環境への取組みの 意義等の教育訓練		フ ロ ア G P 長	55期										56期																				
			教育訓練は通常の事業活動の中で実施していく。																														
新環境に 優 等 の 提 案	期別計画	フ ロ ア G P 長											a~bの2項目の推進及び実施																				
			a.業務の中で、環境に配慮した最新技術等の提案を行う。 b.情報の提供・提案																														
電気使用量削減	期別計画	フ ロ ア G P 長											a~cの3項目の推進及び実施																				
			a.エアコンの温度設定を徹底する。(冬季21度以下、夏期28度以上) b.不要電気の消灯を徹底する。(エリア消灯、電気機器類消灯) c.元気な人はエレベーターではなく階段を使用する。																														
ガソリン 量 削 減 ・ 軽 油 使	期別計画	フ ロ ア G P 長											a~cの3項目の推進及び実施																				
			a.アイドリングストップを推進する。(駐車場等でのエンジン停止) b.車両点検を徹底する。(週1回の点検) c.エコドライブを徹底する。(急加速、急発進をしない)																														
一般廃棄物 (紙類)の削減	期別計画	フ ロ ア G P 長											a~dの4項目の推進及び実施																				
			a.裏面コピー分別を推進する。 b.社内文書の裏面コピー印刷を推進する。 c.両面コピー印刷を推進する。 d.社内メールを活用する。																														
グリーンの 推 進 購	期別計画	フ ロ ア G P 長											a~bの2項目の推進及び実施																				
			a.エコマーク商品の積極的購入 b.再生杭・再生紙の購入 a.エコマーク商品の積極的購入 b.再生杭・再生紙の購入																														
			環境活動の評価										エコアクション21更新審査										ISO内部監査にてエコアクション21の活動状況確認										
													環境活動レポート作																				

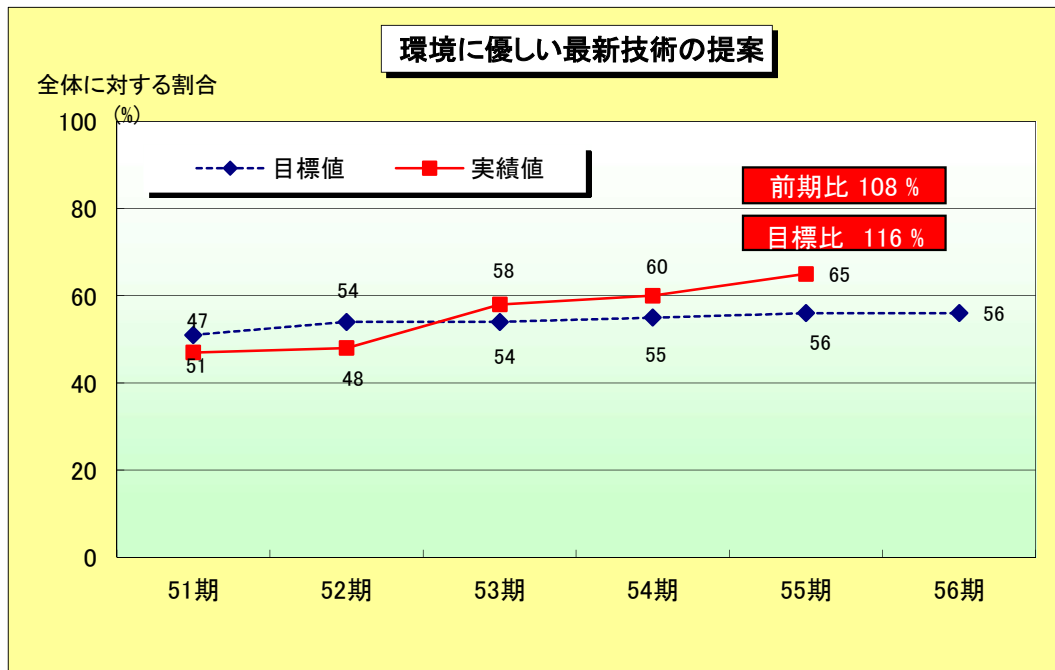
期末の評価結果に基づき、期ごとに計画・実行

※環境活動計画については、「年1回」「環境管理責任者が」「環境活動取組結果の評価時に」チェックを行う。

8. 環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容

環境に優しい最新技術等の提案

	51期	52期	53期	54期	55期	56期
目標値%	51	54	54	55	56	56
実績値%	47	48	58	60	65	



《取組み》

- 社内勉強会による情報収集
- 外部で行われるメーカー等の研修への参加
- 専門書による最新技術の習得



毎月開催する社内勉強会等では外部講師を招いて環境に配慮した新技術等の講義を受け、業務に活かしたり、発注者への提案や情報提供に努めてきました。

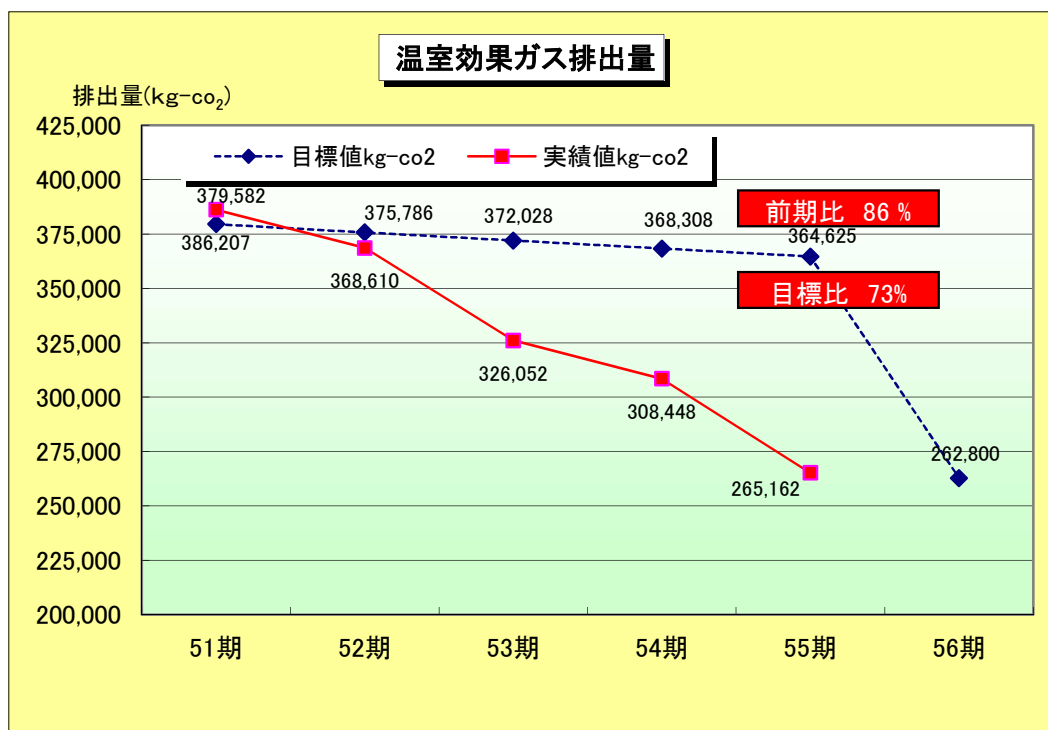
環境に優しい最新技術等の提案は目標値の116%という結果でした。環境に対する意識が全社員に浸透し、前向きに取り組んでいる姿勢が見られます。

「次年度の取組」

今後もコンサルタントの義務として提案が採用されるよう、継続してまいります。

温室効果ガス排出量

	51期	52期	53期	54期	55期	56期
目標値kg-co2	379,582	375,786	372,028	368,308	364,625	262,800
実績値kg-co2	386,207	368,610	326,052	308,448	265,162	



ガソリン・軽油の使用量が減少、本社全館LED化を行ったことにより大幅な減となった。

照明LED化による結果 158,261 → 128,654kg-CO²(前期比81%)

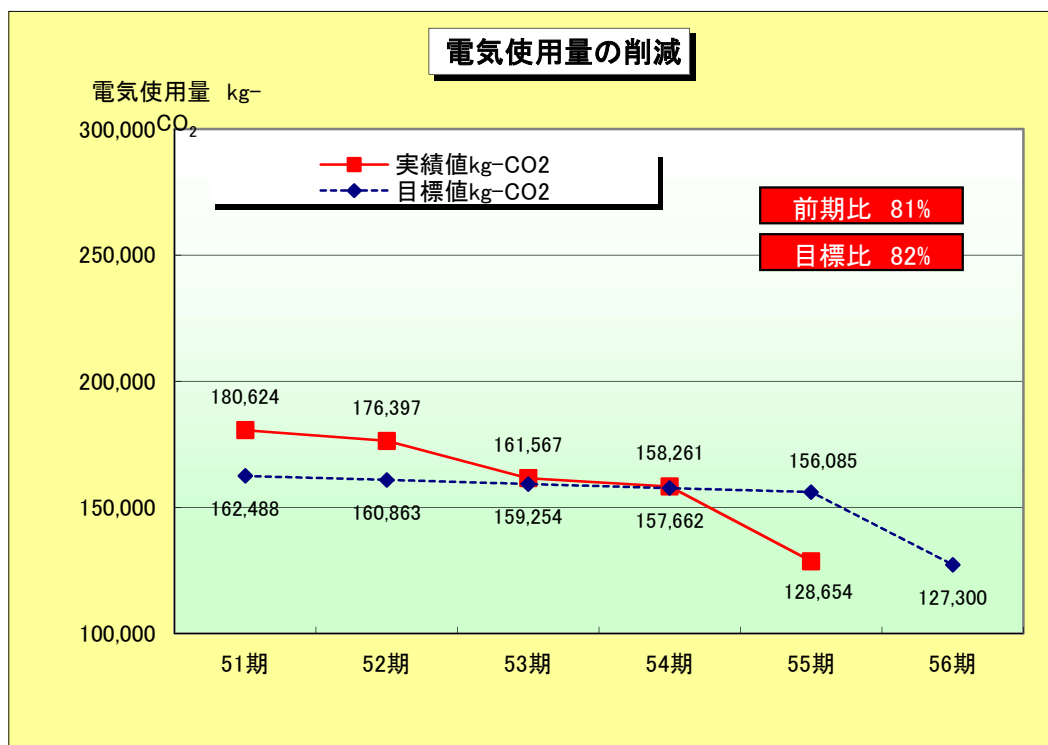
ガソリン・軽油使用量削減による結果 149,369 → 135,846g-CO²(前期比91%)

「次年度の取組」

来期は二酸化炭素排出量の目標値を前期排出量の99%とし、電気量は前期使用量の99%、ガソリン軽油も前期使用量の99%として活動をしていきます。

電気使用量の削減

	51期	52期	53期	54期	55期	56期
目標値kg-CO ₂	162,488	160,863	159,254	157,662	156,085	127,300
実績値kg-CO ₂	180,624	176,397	161,567	158,261	128,654	



《取組み》

- エアコンの温度設定の徹底(冬季 21度以下、夏期 28度以上)
- 不要電気、休憩時間の消灯を徹底する(エリア消灯、未使用PC等の電源オフ)
- エレベーターの使用をできるだけ控える
- デマンド監視システムによる電気使用量の監視



電灯の間引きと不在箇所の消灯



デマンド監視システム

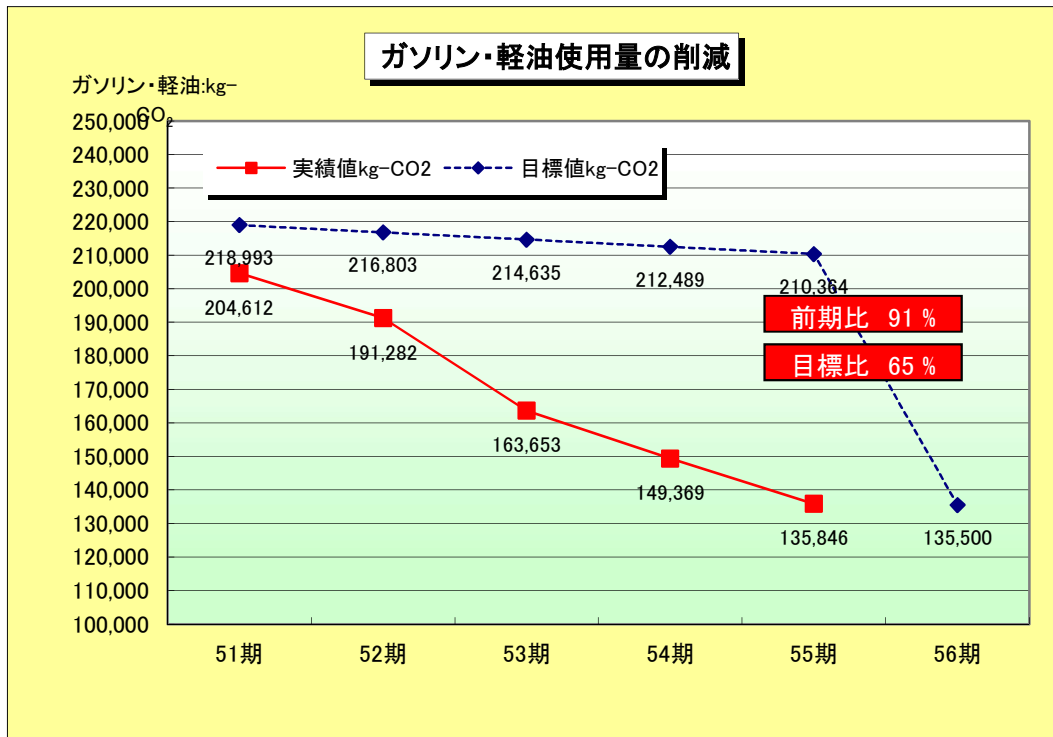
電気使用量(購入電力量)は本社全館LED化により前期比“81%”という結果となりました。しかし、ここ数年の実績値はほぼ横ばいの状態が続いており、今年度はLED化により減少したものの以後は大きな変化は望めない。

「次年度の取組」

大きな減少は見込めないが、引き続き不要電気の使用を無くし、二酸化炭素排出削減に努める。

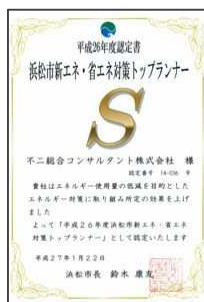
ガソリン・軽油使用量の削減

	51期	52期	53期	54期	55期	56期
目標値kg-CO ₂	218,993	216,803	214,635	212,489	210,364	135,500
実績値kg-CO ₂	204,612	191,282	163,653	149,369	135,846	



《取組み》

- アイドリングストップを心がける
- 急発進、急加速をしない
- 浜松市の新エネ・省エネ対策トップランナー制度に参加し、エコドライブの啓発を行っている。



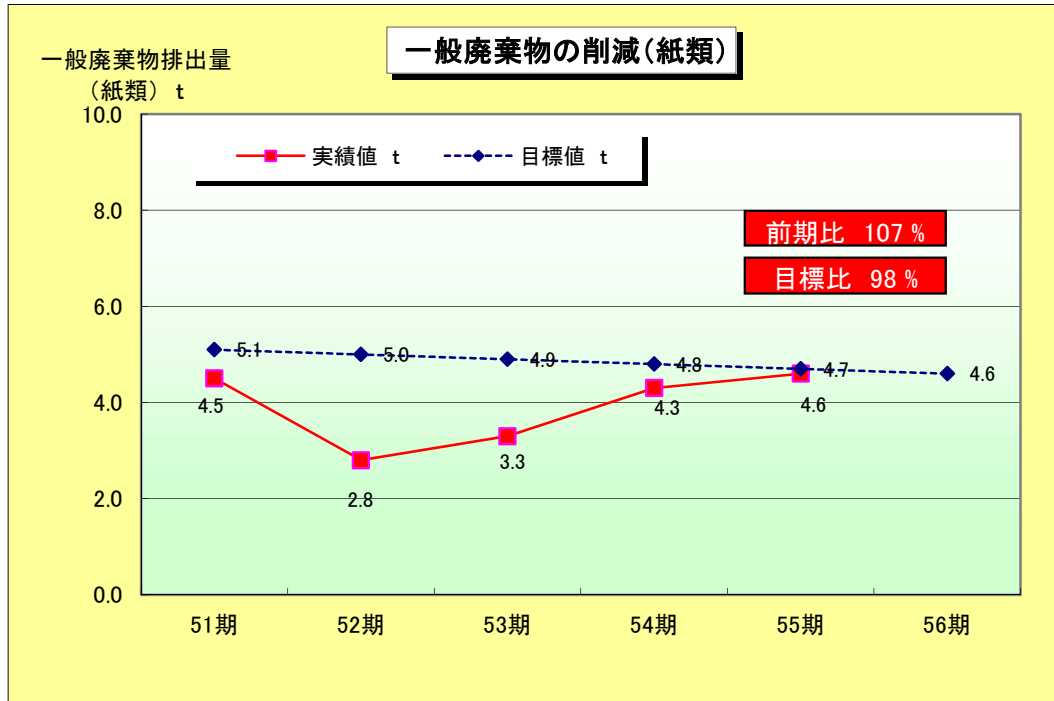
車両の燃料使用量は業務の種類、量、場所などにより大きく上下するため目標設定も難しい面があります。目標値と実績値に大きな隔たりがあるため、51期から55期までの実績値を基に目標値の修正を行いました。

「次年度の取組」

今後もエコドライブに心掛け、目標達成に努めます。

一般廃棄物の削減(紙類)

	51期	52期	53期	54期	55期	56期
目標値 t	5.1	5.0	4.9	4.8	4.7	4.6
実績値 t	4.5	2.8	3.3	4.3	4.6	



《取組み》

- 会議資料、回覧物の電子化をすすめ、紙の使用とともにコピーを減らす
- 社内で使用する資料等は裏面再利用、両面使用を心がける
- 紙類はリサイクルできるよう分別を行う

紙類の排出量は電気、ガソリンと同様に業務量・内容により大きく変化します。今期は業務量が大きく変わっていないにもかかわらず、業務内容の変化により前期に比べ、少し増の結果となりました。

「次年度の取組」

今後は紙の使用量を大幅に減らすことは難しいと思いますが、不要紙を一般廃棄物として焼却してしまうのではなく、極力リサイクルへと回すことができるように分別を徹底していきます。

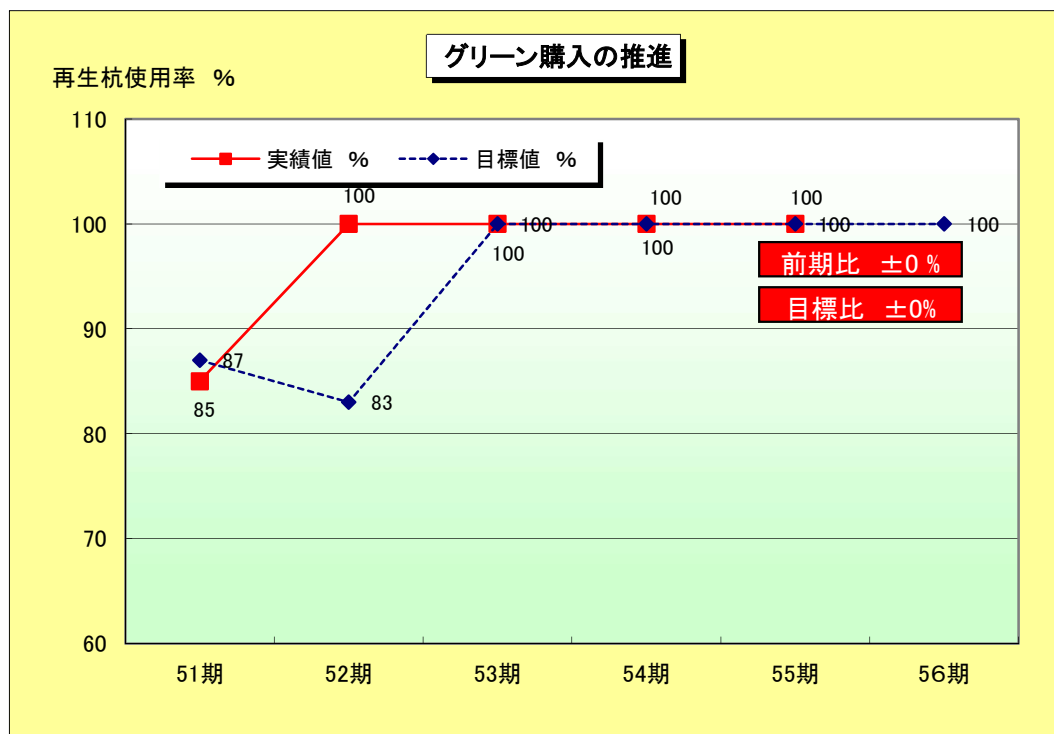


燃えるゴミ3種類 + リサイクルビニ・プラ + 不燃物 + 溶解 6種に分別を行っている。



グリーン購入の推進

	51期	52期	53期	54期	55期	56期
目標値 %	87	83	100	100	100	100
実績値 %	85	100	100	100	100	



《取組み》

- 測量杭は再生杭を購入する(今期は100%再生杭を使用)
- コピー用紙の再生紙利用率を高める 40% (前期は約50%使用)
- 日用品、事務用品はリサイクル可能なものを使う



グリーン製品 コピー用紙



グリーン製品 ファイル



グリーン製品 測量杭

測量杭やコピー用紙、事務用品、日用品の再生品使用率を高めてまいりました。今期は測量杭では100%、コピー用紙では約40%の使用率となりました。

「次年度の取組」

今後も再生品を使用できるものについては積極的に採用してまいります。

9. その他の活動(環境貢献活動)

🌱 一社一村しずおか運動への参加

浜松市北区引佐町内「久留女木棚田」の保全活動に参加し、環境及び景観の保全に協力しています。



🌱 プレティアの森

「一万人のどんぐりの里親」活動に参加して環境保全に貢献しています。



🌱 [静岡市] 道路サポーター制度

静岡市道路サポーター制度に参加し、道路の清掃活動を行っています。





屋上の太陽光発電装置



(245w × 132枚 = 32.34kw)

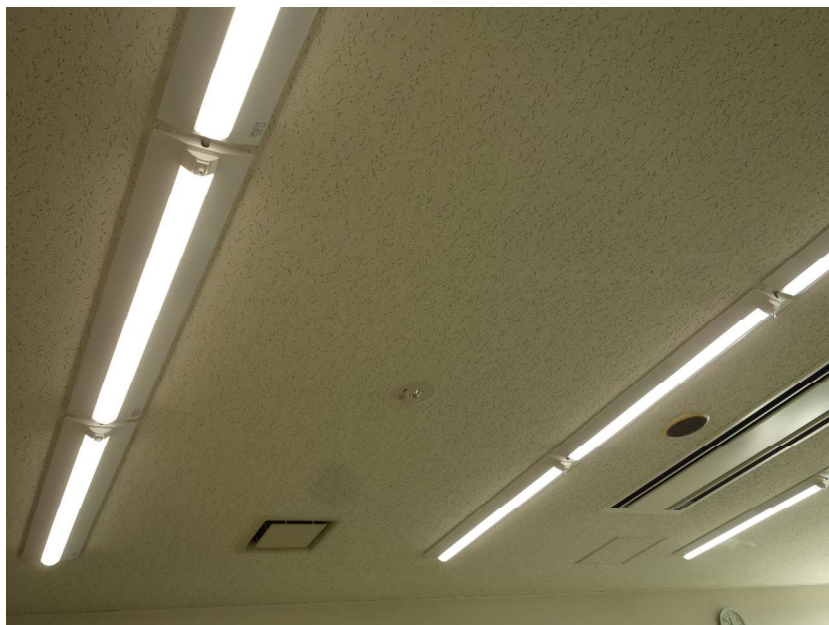
今期の発電量(kwh)

平成27年11月	平成27年12月	平成28年1月	平成28年2月	平成28年3月	平成28年4月
2,672	2,247	1,958	2,820	2,362	2,937
平成28年5月	平成28年6月	平成28年7月	平成28年8月	平成28年9月	平成28年10月
4,082	4,583	3,578	4,443	4,185	3,412
年間発電量					39,279kwh

植林効果(スギ) = 39,279kwh × 0.516kg-CO₂/kwh ÷ 68kg-CO₂/本 = 298本



本社全館照明のLED化



10.環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟の有無

環境関連法規への違反はありません。尚当局からの違反等の指摘及び近隣住民からの訴訟・苦情はありません。（2016.10.20 確認者 横山 久志）

環境関連法規等一覧表

環境法規制等の名称/略称	主な項目	遵守チェック
1. 容器包装に係わる分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（容器包装リサイクル法）	第二章 基本方針 第四条（事業者及び消費者の責務）	✓
2. 国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）	第五条（事業者及び国民の責務）	✓
3. 特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）	第二章 基本方針等 第六条（事業者及び消費者の責務）	✓
4. 資源有効利用促進法 パソコン回収省令	第1条 第2条 第3条	✓
5. 地球温暖化対策の推進に関する法律（温対法）	第一章 総則 第五条（事業者の責務） 第六条（国民の責務）	✓
6. 環境基本法 第1章総則	第八条（事業者の責務）	✓
7. 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃掃法） 第1章総則	第三条（事業者の責務）1項～3項 第二章 一般廃棄物 第一節 一般廃棄物の処理 第六条の二4項、6項、7項	✓
8. 下水道法	第二章 公共下水道 第十条（排水設備の設置等）1項～3項 第十一条の二（使用開始等の届出）1項	✓

地方自治体条例

条例の略称	主な項目	遵守チェック
1. 静岡県環境基本条例 第1章総則	第6条（事業者の責務）1項～4項	✓
2. 浜松市環境基本条例 第1章総則	第6条（事業者の責務）1項～2項	✓
3. 浜松市廃棄物の減量及び資源化並びに適正処理等に関する条例	第5条（事業者の責務）1項～4項	✓
4. 浜松市快適で良好な生活環境を確保する条例 第1章総則	第4条（事業者の責務）	✓
5. 静岡市環境基本条例 第1章総則	第9条（事業者の責務）1項～3項	✓
6. 静岡市廃棄物の処理及び減量に関する条例	第4条（事業者の責務）1項～2項 第7条（適正包装等の推進）	✓
7. 富士市環境基本条例	第6条（事業者の責務）1項～4項	✓
8. 富士市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例	第4条（事業者の責務）1項～4項	✓
9. 磐田市環境基本条例	第6条（事業者の責務）1項～3項	✓
10. 磐田市環境美化条例	第6条（事業者の責務）1項～3項	✓
11. 袋井市廃棄物の処理及び清掃に関する条例	第5条（事業者の責務）1項	✓
12. 袋井市まちを美しくする条例	第6条（事業者の責務）1項～2項	✓
13. 掛川市環境基本条例	第6条（事業者の責務）1項～2項	✓
14. 菊川市廃棄物の処理及び清掃に関する条例	第5条（事業活動に伴って生じた一般廃棄物の処理）1項～2項	✓
15. 島田市環境基本条例	第6条（事業者の責務）1項～3項	✓
16. 島田市ごみのない美しいまちづくり条例	第6条（事業者の責務）1項 第6条（土地等占有者等の責務）1項	✓
17. 島田市廃棄物の処理及び清掃に関する条例	第4条（事業者の責務）1項～3項 第6条（清潔の保持）1項 第9条（一般廃棄物の自己処理）1項	✓

11. 代表者による全体評価と見直しの結果

1. 見直し関連情報

項 目		確認:(必要に応じて評価・コメント記載)	
1	エコアクション21文書	<input checked="" type="checkbox"/>	「記録・文書」として作成しました。
2	環境目標及び目標達成状況	<input checked="" type="checkbox"/>	報告の通り、すべての目標を達成できました。
3	環境活動計画及び取り組み実施状況	<input checked="" type="checkbox"/>	継続して目標達成に向けて取り組みます。
4	環境関連法規要求一覧及び遵守状況	<input checked="" type="checkbox"/>	記録に記載いたしました。
5	外部コミュニケーション・対応記録	<input checked="" type="checkbox"/>	特にありませんでした。
6	問題点の是正・予防措置の実施状況	<input checked="" type="checkbox"/>	特にありませんでした。
7	取引先、業界、関係行政機関、その他の外部動向	<input checked="" type="checkbox"/>	特にありませんでした。
8	その他()	<input type="checkbox"/>	

2. 代表者による見直し指示

見直し項目		変更の必要性	「有」の場合の指示事項等
1	環境方針	有(無)	
2	環境目標	有(無)	
3	環境活動計画	有(無)	
4	環境に関する組織	有(無)	
5	その他のシステム要素	有(無)	
6	その他(外部への対応)	有(無)	

3. 代表者による総評

エコアクション21に取組みはじめてから丸7年が経ち、社員の中に環境活動が浸透し日々の事業活動でも一人一人が常に意識して行動しているように見られます。

また、温室効果ガス抑制の一環として屋上への太陽光発電装置の設置、社屋内の照明のLED化を進めているところであります。

今後も、この取組みを仕事の効率向上や経費節減等につなげる取組みとして捉え、継続して環境活動を推進・実行するとともに、技術提案や社会的責任の中で貢献できるような活動も行ってまいります。

2016年11月20日

不二総合コンサルタント株式会社

代表取締役社長 近藤 拓己